

令和7年度事業について

令和7年7月7日

大阪府四條畷市

事業背景と目的

- まちの中心地にある商業施設「田原台センター」と府県境にある図書館・公民館機能を有する文化施設「グリーンホール田原」の間は、延長約1.5km、高低差が約40mあり、徒歩や自転車による地域内の移動が困難である
- 令和2年度から自動運転による移動サービスの導入を目指し実証実験を重ね、令和6年5月から2拠点を結ぶルートで、レベル2自動運転の運行を実装した
- 令和7年度は令和6年度に引き続き、将来的なレベル4自動運転の実装を目指した実証実験などを予定している

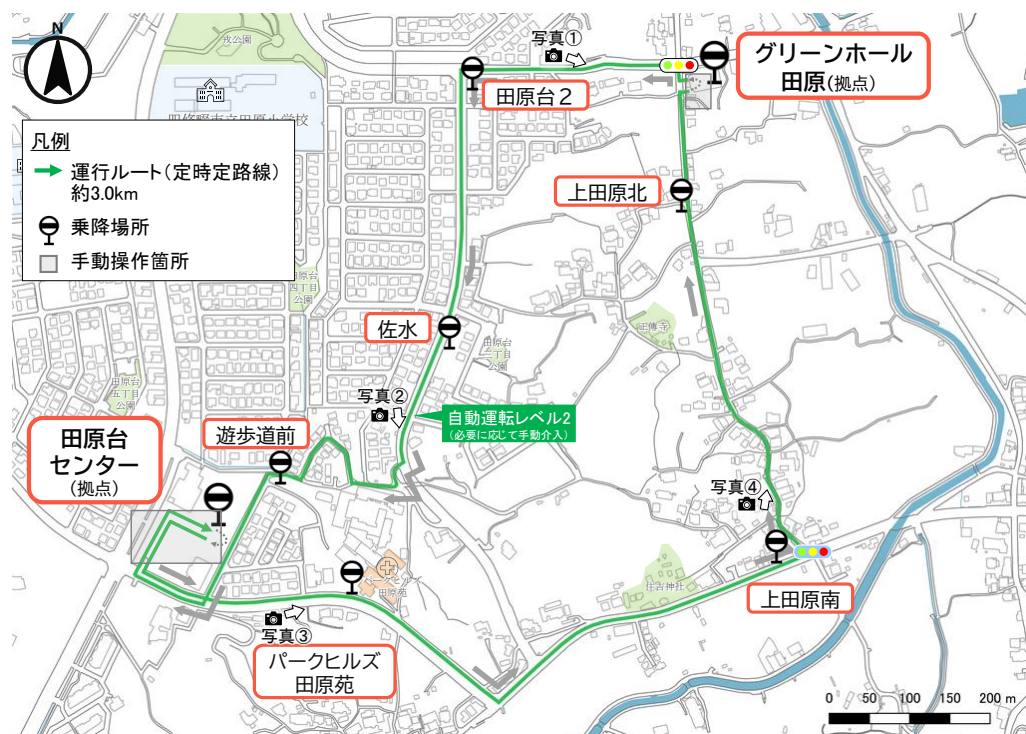
▶対象路線：主要拠点（グリーンホール田原、田原台センター）間を結ぶ環状ルート

▶走行距離：約3.0km

▶所要時間：約25分

▶自動運転レベル：レベル2

▶運行ルート



※原則、自動運転で走行するが、主要拠点周辺は手動操作

前回の会議からの変更点など

○5/12に国土交通省物流・自動車局の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）を申請（車両改造・遠隔制御・信号協調）
⇒6/2付けで**不採択の通知**



○6/19に内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を申請（車両改造・遠隔制御）⇒**8月中下旬に内示予定**



＜内閣府の第2世代交付金の採択後＞

実証実験等	R7.3.21会議	R7.7.7会議	備考
車両改造（センサ増設）	実施予定	実施予定	
遠隔制御・遠隔アシスト	実施予定	実施予定	
信号協調	実施予定	—	令和8年度に実施予定

自動運転実証実験の概要

- 令和7年度の実証実験では、「路車協調」と「遠隔制御（遠隔アシスト）」を試行し、将来的なレベル4自動運転の実装に向けた課題を検討する
- 定時定路線での運行時の検証データを取得する。ただし、「路車協調」は、長期で実証実験を実施する（国土交通省道路局の事業）
- 自律型自動運転システムを搭載したカートタイプの車両1台で運行する

実験概要	
路車協調システム	車載センサでは把握できない死角等の状況を交差点センサ等により把握し、伝達することで、自動運転車の安全で円滑な走行を支援 ※ 令和7年2月26日付けで、国土交通省道路局から採択通知あり。
遠隔制御・遠隔アシスト	車内外の状況等を遠隔で監視し、自動運転車の運転操作（遠隔制御）やボタン操作等の走行支援（遠隔アシスト）により自動運転車の走行を補完、支援
運行概要	
運行日	毎週水曜日と第3土曜日の通常運行に加え、木曜日は乗客を乗せない路車協調システムの実験を行う。
運行時間	10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
運行ルート	グリーンホール田原～田原台センター ※現行と同じ
運行方法・ダイヤ	定時定路線3便を含む、10便/日
運行体制	・実施主体：四條畷市 ・運行主体：たわらコネクトカート（TCC） ・自動運転車両の開発：エクセイド ・遠隔制御開発：ソリトンシステムズ
乗車定員	7人（内2人は運転手と保安員）
乗車方法	誰でも利用可（予約優先）※予約方法は現状の運用に従う

▶実験車両

（車両情報）

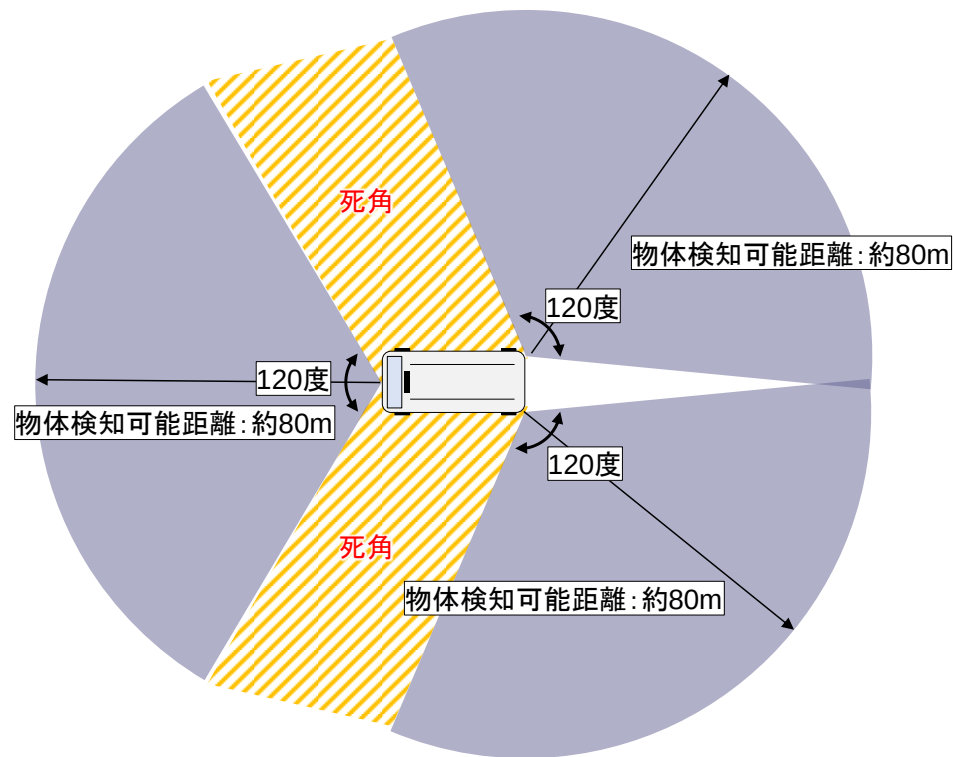
項目	内容
車両名	AR-07 （たわらコネクトカート）
乗車定員	7（運転席含む）人
自動運転時の定員	5（試乗枠）人
最高速度	19 Km/h
センシング	3（LiDAR）※ 個
その他装備	IMU、ドライブレコーダ

※今年度増設予定（3個→5個）

車載センサの増設

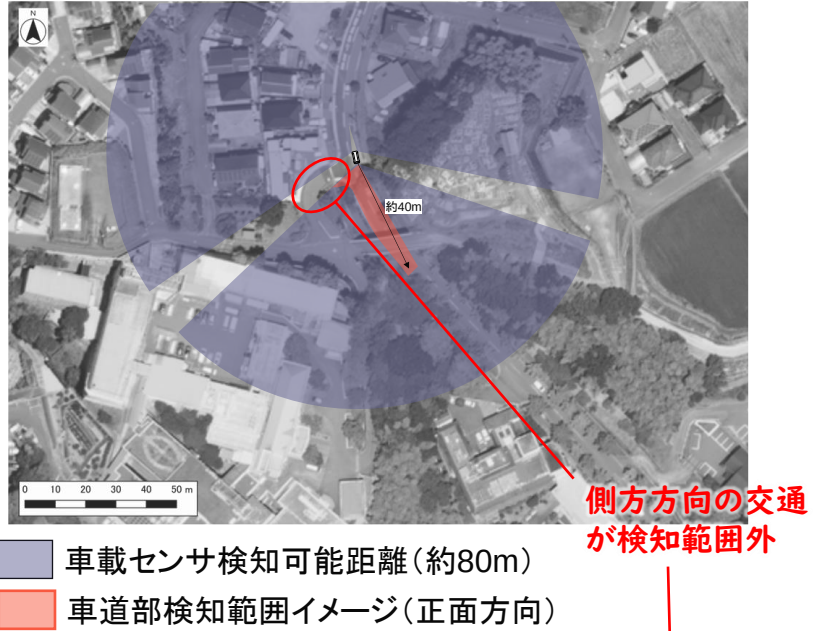
- 現状の車載センサの配置では主に側方が検知範囲外（死角）となっている
- 側方を検知するための車載センサを増設することにより、現状運転手判断（出発ボタン押下）により通過している右左折箇所等の自動制御による運用を図る
- なお、車載センサだけでは自動制御が困難な箇所は引き続きインフラ協調を検討する

▶ 車載センサ検知範囲（現状）



※模式図のため縮尺は実際とは異なる。

▶ 交差点右折箇所の検知範囲



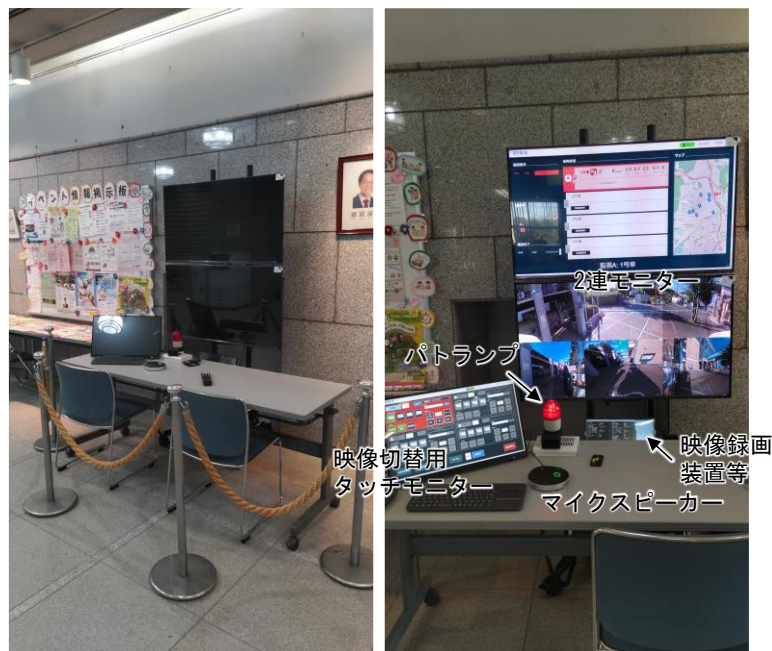
車載センサからはカーブの先の交通状況を捕捉困難 (インフラ協調の必要性)

遠隔制御の試行

- 令和6年度の実証実験では遠隔監視システムを試行し、遠隔から車内外の状況を把握することができ、通信環境に問題ないことが確認できた
- 令和7年度は、遠隔制御や自動運転を遠隔監視員が補助する「遠隔アシスト」を試行する予定である

▶遠隔監視システム
(令和6年度実証実験で試行)

▶遠隔制御 (コックピット型の装置等を増設)



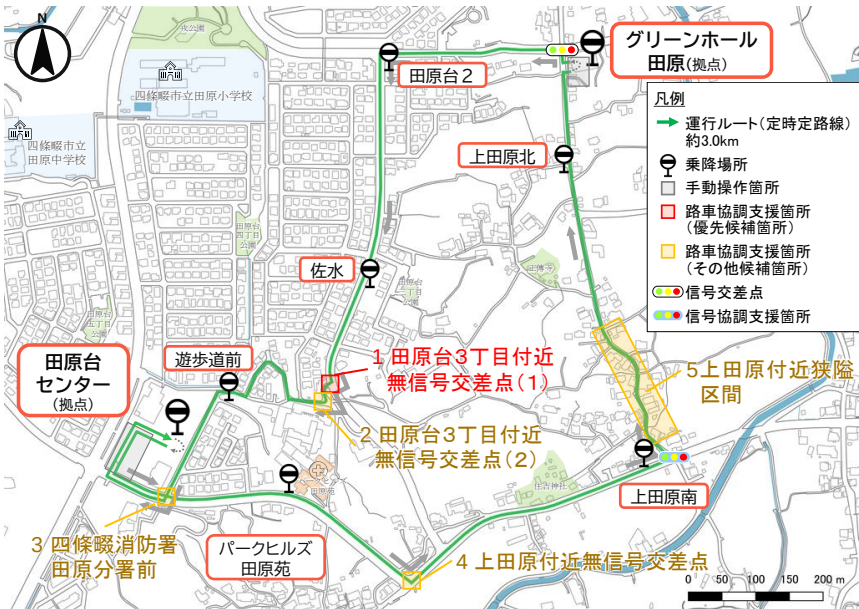
出典: ソリトンシステムズ: ソリトンと名古屋大学、自動運転を遠隔から簡易な操作で走行支援できる遠隔型自動運転「遠隔アシスト」を開発、
<https://www.soliton.co.jp/news/2024/006246.html>

路車協調システムの試行(長期運用)

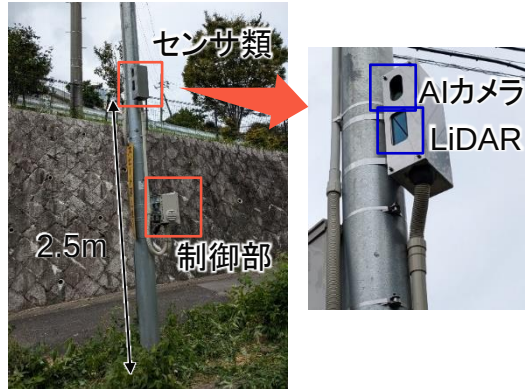
- 令和6年度の実証実験では、ルート上の3箇所において路車協調システムを試行した
- 令和7年度は、年度抽出した課題を踏まえ、路車協調システムの改善に加えて、長期間設置した際の不具合、対応策等を把握する（路側センサ設置数：2箇所）

候補箇所一覧

No.	想定ユースケース		設置方法	箇所	優先度	R6実験
1	交差点右折時の対向車の検知		共架	2	1	固定式 (照明柱共架)
	検知方向					



(路側機の共架)
※R6年度実験時



※優先度は公募申請書に基づく

L4許認可取得及び社会実装に向けた課題と対応方針

- L4許認可取得及び社会実装に向けて、下表に示す課題に対応していくことが必要である
- 令和7年度は令和6年度の成果を踏まえて、引き続き各課題に対して取り組む

	課題	対応方針	令和6年度実績	令和7年度予定	対応目処
1	レベル4自動運転に対応した技術開発	車載センサの死角方向の解消、遠隔監視・制御システムの導入	・遠隔監視システムの試行	・車載センサの増設 ・遠隔制御の試行	2026年度
2	見通しの悪い交差点における対向車との交錯回避等道路インフラからの支援	車載センサに加え路側センサによる路車協調システムの活用、信号の現示情報を車両に提供する信号協調システムの活用	・路車協調システムの試行(3箇所)	・路車協調システムの試行(長期運用) ※田原台3丁目付近 無信号交差点(1)	2027年度
3	自動運転の走行継続や道路交通全体の安全性向上に資する走行空間の整備	路上駐車対策(走行位置の明示)、自動運転車の走行を周知する看板等の設置	—	・計画検討(道路管理者協議等)	2026年度
4	L4自動運転車両運行時における、事故発生時の法的責任の明確化	自動運転車両の開発者、所有者、特定自動運行主任者の法的責任を整理し、安全保障体制を構築	—	・事例収集(他地域へのヒアリング等)	2027年度
5	経営の自立化	L4自動運転に係る経費を整理し、収支状況に合わせて、利用料収入以外の収入確保や財源確保の方策を検討	—	・事例収集(他地域へのヒアリング等)	2027年度

田原台六丁目の未利用地(山地)の取り組みについて

I 対象地の概要

- ・クヌギなどの広葉樹をはじめ、笹、蔦、椿なども点在しており、所々に倒木もある人の手が入っていない自然林である。
- ・北西側が最も標高が高い丘陵地であり、周辺道路からは高低差が約40～50mある。
- ・下草刈などの管理が行われていないため、対応が必要である。

対象地の住所	田原台六丁目3番1
面積	37,052.26㎡
現在の状況	山林
所有者	四條畷市
地目	山林、宅地



II これまでの経緯とこれからの方向性

・まちの活性化や適切な山林管理を目的として、自然との交流、地域との交流を通じて「子育て・学び・遊び」のコンセプト(下記参照)などが森の活用法として策定されている。

・コンセプトに基づき、田原地区にふさわしい、人と自然の新たな関わり、公と民との新たな協働を順応的に実践するプログラムを持った「地域主体のアウトドアフィールドづくり(仮称)」として保全・活用をめざす。

自然との交流、地域との交流

田原地域の森の活用(仮称)

多世代がチャレンジできる場
“豊かな自然の保全と活用”により、“憩いから賑わいまで多様な活動”を演出できる場
親子が安全にのびのびと遊べる場

田原地域の森の活用(仮称)を達成するための、各対象地におけるそれぞれの役割。

対象地① 対象地② 対象地③

子どもを育てる、子どもが学ぶ・遊ぶ場所
住民自ら、自然・コミュニケーションを育む場所
住民の暮らしを支え、賑わいの交流の生まれる場所

コンセプトに基づき、田原地域の文化や資源を活かした3つのテーマを設定。

対象地① 対象地② 対象地③

子育て・学び・遊び
地域の子どもたちが自然と関わり、学び・遊ぶ場所。親子が安全にのびのびと遊べる場。
多様な自然・生物と共生して、今後はさらに自然と関わり、学び・遊ぶ場所。

「ニーズ対応型管理手法」の導入

- 1)自然保全活動を利用の一形態と位置付ける
- 2)計画段階からの市民参加と柔軟な事業展開
- 3)息の長い「地域主体のアウトドアフィールドづくり」の整備

III 「地域主体のアウトドアフィールドづくり」の実施イメージなど

- ・自然体験の実践の場をつくるにあたり、公民協働における活動、話し合いの場として「プラットフォーム」を設置。
- ・より広く市民や企業、周辺の学校などの多様な者の参加を担保するため、保全活動やイベントの情報を提供し、可能な範囲で自由に参加できる場を設置。
- ・これらの組織体制によりニーズ対応型管理手法を段階的に進める。

